

2024年意匠五庁(ID5)会合を日本で開催しました ～生成AI等の新技術がもたらすデザイン保護の新たな課題への 関心が高まっています～

特許庁 総務部 国際政策課
審査第一部 意匠課

1. ID5とは

ID5は、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）、韓国特許庁（KIPO）の五庁による意匠分野の国際協力を推進する枠組であり、2015年に創設されました。経済の急速なグローバル化を背景に、魅力的なデザインの国際展開がますます活発となる中、世界の7割以上の意匠登録出願を扱う五庁が、相互理解を深め、国際的な協力関係を強化していくことを目的としています。

2. 今次会合の主な成果

2024年12月12日及び13日、ID5年次会合をJPOのホストにより箱根で開催しました。五庁に加えオプ

ザーバーとして世界知的所有権機関（WIPO）が参加し、12の協力プロジェクトの進捗状況の報告及び今後の進め方について議論を行ったほか、ユーザーセッションを開催しました。

(1) 新規プロジェクトの採択

JPOが新規提案した「新技術がもたらす意匠制度の課題」プロジェクト*1、及び、CNIPAとEUIPOが共同で新規提案した「デジタルデザイン出願のためのユーザーガイド」プロジェクト*2が採択されました。

*1 五庁が所管する各国・地域において、AIやメタバースといった新技術の活用拡大に伴うデザイン保護制度における課題等について共有し、各国が意匠制度設計を検討するにあたっ



て有益な基礎資料を収集することを目的とするプロジェクト。

- * 2 デジタル意匠の保護対象や出願要件等に関する五庁の規定について情報収集し、様々なタイプのデジタル意匠の意匠保護方法をユーザーに示し、官庁間の情報共有を強化しつつ、ユーザーに効果的なガイダンスを提供するプロジェクト。

(2) 協力プロジェクトを通じた取組

「図面要件に関するユーザーガイド」や「メタバースにおけるデザイン保護」の協力プロジェクトについて、報告書やユーザーガイドの完成を確認し、プロジェクトをクローズすることが合意されました。

また、JPOがUSPTOとともに主導する「登録意匠に係る表示」の協力プロジェクトでは、各国・地域の登録意匠表示に関し、これまでに収集した各国の登録意匠表示制度等の情報についてまとめつつ、その意義や課題について議論を継続することが合意されました。

その他の協力プロジェクトも含め、意匠保護に関する国際協力の強化と将来的な制度運用の国際調和のため、引き続き協力を進めていくことが合意されました。

(3) ユーザーセッションの開催

「デザインを巡る今日的諸相 ～生成AI、インターネット上の侵害等～」のテーマに基づき、ユーザー代表者等が、生成AIを用いた企業における最新のデザイン開発動向やECサイト上での侵害品流通への対応等について発表を行ったほか、ユーザーと各庁との意見交換を実施しました。

(4) 2025年ID5会合の開催国

2025年ID5会合は事務局をUSPTOとし、米国開催とすることが決定しました。

3. 今後の取り組み

JPOは、我が国の優れた意匠が世界でより適切に保護、活用されるための環境の整備に向けて、引き続きID5の取組を進めて参ります。

ID5公式ウェブサイト

URL : <https://id-five.org/>

